旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 24 年８月 13 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①株式会社南信ツーリストサービス　②第２種旅行業　③長野県知事登録旅行業第２―270号　④株式会社南信ツーリストサービス　伊那市荒井4467番地３　代表取締役　中島久美子　⑤本社営業所　伊那市荒井4467番地３　⑥昭和61年２月４日　⑦平成24年６月25日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社亜希プロ　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２―5924号　④株式会社亜希プロ　東京都足立区東保木間二丁目30番７号　代表取締役　關三治　⑤本社営業所　東京都足立区東保木間二丁目30番７号　⑥平成19年６月19日　⑦平成24年６月19日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社ポラリスジャパン（ＡＴＳツアー）　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―5937号　④株式会社ポラリスジャパン　東京都豊島区東池袋三丁目７番８号　代表取締役　朝倉英二　⑤本社営業所　東京都豊島区東池袋三丁目７番８号　⑥平成19年７月10日　⑦平成24年７月９日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①有限会社アルパイントラベル　②第２種旅行業　③北海道知事登録旅行業第２―323号　④有限会社アルパイントラベル　富良野市北の峰町14番６号　取締役　垣内隆志　⑤本社営業所　富良野市北の峰町14番６号　⑥平成６年11月18日　⑦平成24年７月11日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社三重観光公社　②第２種旅行業　③三重県知事登録旅行業第２―43号　④株式会社三重観光公社　四日市市北浜田町１番23号　破産管財人　森川仁　⑤本社営業所　四日市市北浜田町１番23号　⑥昭和37年９月18日　⑦平成24年２月15日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①有限会社聖観光　②第３種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第３―112号　④有限会社聖観光　加須市岡古井17番地の４　清算人　吉野晴三　⑤本社営業所　加須市岡古井17番地の４　⑥昭和38年９月９日　⑦平成24年６月16日　⑧60万円　⑨300万円

以上６件

東京都港区虎の門４丁目１番20号田中山ビルディング
社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

Ａ　①株式会社ＪＴＢ中国　②第１種旅行業　③観光庁長官登録旅行業第955号　④株式会社ＪＴＢ中国　東京都豊島区高田三丁目14番29号　代表清算人　高畑信仁　⑤東京支店　東京都豊島区高田三丁目14番29号　⑥平成２年３月12日　⑦平成24年７月10日　⑧1400万円　⑨7000万円

Ａ　①株式会社ＪＴＢエイティーシー　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２―4504号　④株式会社ＪＴＢグローバルマーケティング＆トラベル　東京都品川区東品川二丁目３番11号　代表取締役　座間久徳　⑤本社　東京都品川区東品川二丁目３番11号　⑥平成10年10月８日　⑦平成24年７月14日　⑧380万円　⑨1900万円

Ａ　①北海道観光事業株式会社　②第１種旅行業　③観光庁長官登録旅行業第100号　④北海道観光事業株式会社　札幌市中央区大通西一丁目　代表取締役　高山裕史　⑤本社旅行本部　札幌市中央区大通西一丁目　⑥昭和42年７月27日　⑦平成24年７月７日　⑧1400万円　⑨7000万円

以上３件

東京都千代田区霞が関３丁目３番３号
一般社団法人日本旅行業協会
会長　菊間　潤吾

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

平成 24 年８月 13 日

東京都千代田区岩本町２丁目６番３号
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平24全保1921	有限会社アイワ不動産	北海道知事(オホ３)316	代表取締役 知見喜美男	北海道紋別市本町５丁目１―４	1000万円
平24全保1922	有限会社明和住研	福岡県知事(9)6516	代表取締役 前田守之	福岡県北九州市若松区青葉台南２―６―２	〃
平24全保1923	葵住宅	福岡県知事(9)6589	川口宗男	福岡県福岡市中央区六本松４―10―４―101	〃
平24全保1924	株式会社三設計企画	福岡県知事(6)9835	代表取締役 古谷祥二郎	福岡県福岡市早良区西新４―３―20西新柴藤ビル305	〃
平24全保1925	有限会社コスモ・コーポレーション	福岡県知事(6)9921	代表取締役 宮﨑京子	福岡県福岡市早良区昭代３―５―34	〃
平24全保1926	有限会社松屋ハウジング	福岡県知事(6)10681	代表取締役 柏藤静人	福岡県福岡市早良区昭代３―５―34	〃
平24全保1927	筑豊建設株式会社	福岡県知事(4)13445	代表取締役 鮎川明信	福岡県北九州市小倉北区三萩野２―１―19	〃
平24全保1928	株式会社アイビック	福岡県知事(3)14495	代表取締役 岩本將伸	福岡県福岡市南区大橋１―４―20ロワールマンション大橋Ⅲ１階	1500万円
平24全保1929	中央地所株式会社	福岡県知事(2)14589	代表取締役 戸嶋弘一	福岡県福岡市中央区渡辺通５―14―12南天神ビル10階	1000万円